

平成 26 年度秦野市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を定めることについて

平成 26 年度秦野市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,900 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 1,872 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 26 日提出

秦野市長 古谷 義幸

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		738,000	9,000	747,000
	1 国庫補助金	738,000	9,000	747,000
7 市 債		1,891,400	30,000	1,921,400
	1 市 債	1,891,400	30,000	1,921,400
歳入合計		6,979,724	39,000	7,018,724

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 建設費		2,705,026	39,000	2,744,026
	1 建設改良費	2,705,026	39,000	2,744,026
歳出合計		6,979,724	39,000	7,018,724

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
2 建設費	1 建設改良費	雨水枝線管きよ整備事業費(工事請負費)	39,000千円

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
(下水道債) 公共下水道整備事業費	千円 1,891,400	千円 1,921,400